

【返戻金制度】

ご紹介先企業により返戻金制度が変わる

パターン①ご紹介者の年収に対して 15～25%を紹介手数料とする場合

1 ヶ月以内に離職：80%返戻

3 ヶ月以内に離職：60%返戻

6 ヶ月以内に離職：30%返戻

※ご紹介先企業との契約内容により異なる

パターン②ご紹介者一名あたり 5～60 万円を紹介手数料とする場合

14 日以内に離職：100%返戻

1 ヶ月以内に離職：50%返戻

※ご紹介先企業との契約内容により異なる